

秩父広域市町村圏組合水道事業基本構想等改定アドバイザー業務委託水準書

第1 目的

本業務は、秩父広域市町村圏組合水道事業が令和3年度に策定した「秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）」、「秩父地域水道事業広域化基本計画」、「秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略」について、事業の進捗や経営環境の変化を踏まえた投資・財政バランスの見直しを行い、改定するとともに、次期料金改定に向けた支援業務を行うもの。

第2 対象事業

秩父広域市町村圏組合水道事業

第3 計画の策定期間

本計画は50年程度の中長期の将来を見据えた上で、令和8年度から令和17年度の10年間の整備計画を策定する。検討期間の令和5年度から令和7年度については、現行計画の進捗状況を精査し、進捗が遅れている計画については、10年間の整備計画に反映させる。

第4 実施期間

業務の実施期間は契約締結日から令和8年3月31日までとする。

第5 業務内容

1 現行計画のフォローアップ

1-1 現況把握・課題抽出

資料・図面を収集整理し、水道事業の置かれた地域特性、当該水道事業の特性、水道に関連する他計画の内容等の動向を把握する。広域化施設整備計画の進捗状況について、職員ヒアリングによりこれまでの取組や進捗状況を整理するとともに、今後の事業課題を抽出する。

1-2 水需要予測

水需要は、令和5年度から令和57年度までの53年間の水需要予測を行う。人口推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による最新の将来推計人口をベースにコーホート要因法で推計する。

2 管網解析モデルの作成と現況解析

2-1 管網解析モデルの作成

当該水道事業マッピングシステムのShapeファイルから管網モデルを作成する。管網モデルの水量データは、検針水量をベースに配分する。

2-2 現況解析

構築した管網解析モデルで現況解析を行い、現況水圧を再現する。

3 アセットマネジメント（資産管理）調査

現行の基本計画の更新需要について、施設の整備状況や水需要の変化を考慮して、更新費用の見直しを行う。なお、更新需要の見直しには、各施設の更新の必要性やダウンサイジングの可否を検討し、更新需要の見通しを精査する。

3-1 資産の現状把握

施設及び設備は、当該水道事業の水道施設台帳管理システムをベース、管路はマッピングシステムをベースに、現行の基本計画での更新費用の設定額について精査する（固定資産台帳の取得額（現在価格に換算）との確認等）。

3-2 更新需要の算定

各施設の更新の必要性やダウンサイジングの可否の検討、また更新需要の将来見直しを平準化するための更新基準を検討したうえで、見直し後の整備計画による水道施設の再構築を進めた場合の更新需要を算定する。なお、現行の整備計画を進めた場合、見直し後の整備計画による再構築を進めた場合の2案について更新需要を比較し、見直しの効果（更新需要の削減額）を算定する。

3-3 広域化事業の評価

統合前の旧水道事業が単独で水道施設を維持した場合、現行の整備計画を進めた場合の2案について更新需要を比較することで、広域化事業の効果（更新需要の削減額）を算定する。

4 施設整備計画の再検討

現行の広域化施設整備計画の進捗状況や課題を分析し、施設整備計画の見直しを行う。施設整備計画を見直す場合は、管網計算により水圧の検証を行う。これらの検討成果は、経営戦略の投資計画を踏まえて、更新及び水道施設の整備計画を見直し、年次計画（アウトプットは、経営戦略と同様のイメージ）としてとりまとめる。

4-1 施設整備計画の再検討

「3 アセットマネジメント（資産管理）調査」で検討した見直し後の整備計画において、管網計算により水圧の検証を行い、実現性を検証する。その結果を踏まえて、各施設の更新の必要性の有無、ダウンサイジングの可否を判断する。

なお、施設整備計画の見直しにおいては、最新技術の導入や活用についても検討すること。

4-2 概算事業費の算出

4-1 で実現可能と判断した整備事業において、新たに必要になる事業費の算出、工事の計画期間の算定を行い、見直し後の整備計画による再構築を進めた場合の更新需要を精査する。

4-3 年度別事業費の算出

年度別事業費は、経営目標の達成のために必要となる合理的な投資規模とし、投資の実行可能性や平準化等を考慮した合理的な投資内容となるよう計画を策定する。

5 財政計画の見直し

5-1 財政計画の作成

財政状況の将来予測に際しては、施設整備計画を踏まえて行う。なお、財政シミュレーションを通じて投資と財政のバランスを図るものとする。なお、収支計画のうち財源について、給水収益（料金収入）、更新事業の資金となる企業債や国庫補助金、構成市町等からの繰入について、経営戦略における方針を踏まえて検討する。

5-2 経営健全化方策の検討

将来にわたって健全な事業経営を維持するために必要となる方策（効率化による経費削減、公民連携の推進、事業のDX化、国や県の補助金や構成市町からの出資金等の資金調達、適切な料金体系と料金水準、GXの推進等）を検討する。

5-3 料金体系の検討

「水道料金算定要領（日本水道協会）」の総括原価方式に基づき、料金算定期間の費用を性質別、部門別に集計・整理することにより、事業運営に必要な費用と料金収入との乖離状況を整理する。

また、料金体系は複数ケース（基本料金と従量料金への配賦割合、資産維持率、口径別料金体系、逦増制等）を試算し、「秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会」での協議を踏まえて料金体系の方向性を決定する。

6 審議会運営支援

次期料金改定に向けた「秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会」の運営支援を行う。審議会は、秩父広域市町村圏組合水道事業を事務局として設置するものであり、本業務の受託者は、審議会に出席（5回程度を想定）する等、事務局を補佐するものとする。

7 基本構想、基本計画、経営戦略の改定等

令和3年度に策定した「秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）」、「秩父地域水道事業広域化基本計画」、「秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略」の改定及び策定を行う。

7-1 秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）の改定

現行の秩父地域水道事業広域化基本構想における広域化施設整備の進捗状況を整理した上で、令和8年度から令和57年度の対象期間50年を見据えた基本構想として改定する。

7-2 秩父地域水道事業基本計画の策定

改定後の秩父地域水道事業基本構想を基に、当面の目指すべき目標を実現するための具体的な計画として、令和8年度から令和17年度の対象期間10年で策定する。

7-3 秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略の策定

改定後の秩父地域水道事業基本構想や策定した基本計画に準じた経営方針とし、経

営基盤と技術基盤を強化するための中長期的な計画として、令和8年度から令和17年度の対象期間10年で策定する。

8 報告書の作成

以上をとりまとめて、調査報告書を作成する。

第6 成果品

提出成果品は以下のとおりとし、提出数は①から⑦は3部、⑧は一式とする。

- ① 調査報告書（A4版 金文字製本）
- ② 秩父地域水道事業基本構想（ビジョン）（改定案）（A4版 製本）
- ③ 同上 概要版（A4版 製本）
- ④ 秩父地域水道事業基本計画（案）（A4版 製本）
- ⑤ 同上 概要版（A4版 製本）
- ⑥ 秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略（案）（A4版 製本）
- ⑦ 構想及び計画改定後の進捗管理資料
- ⑧ 電子成果品